

平成 25 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名	徳島県教育委員会
-----	----------

概要

1 事業の概要

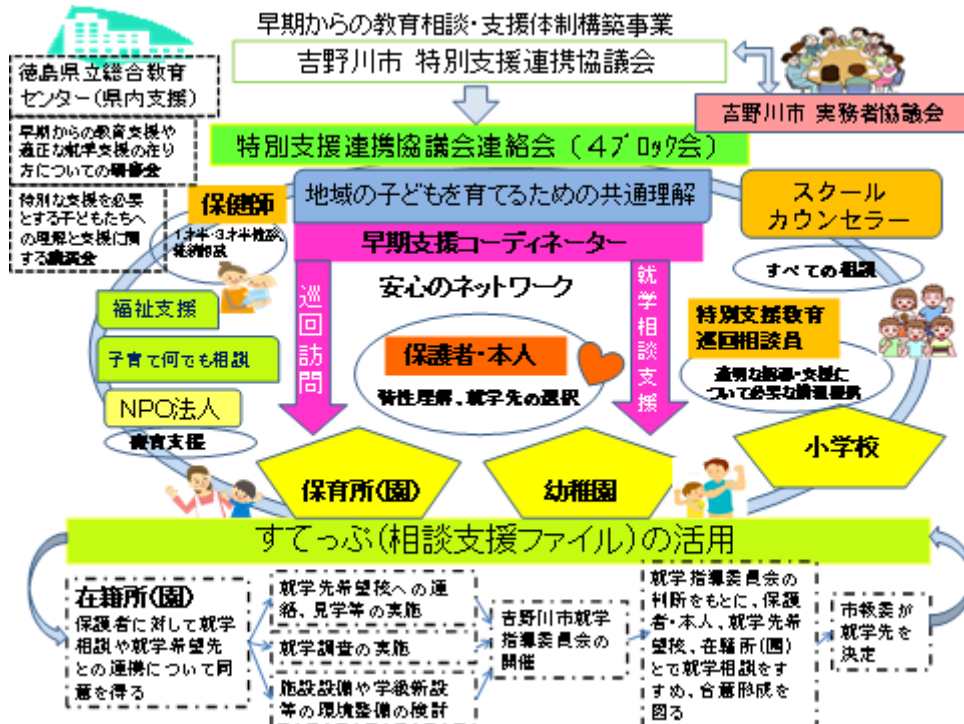
【徳島県】

- ・ 就学移行期等における充実した支援として、幼稚園や小学校の教職員等を対象とした研修会及び発達障がい教育講演会を開催した。
- ・ 早期支援の一環として、幼稚園・保育所の教職員を対象とした事例紹介や、本人・保護者及び園・所全体に対するコンサルテーションを実施した。

【吉野川市（推進地域）】

- ・ 早期相談・早期支援の重要性及び早期支援コーディネーター（以下「チャイルドコーディネーター」という。）の役割を周知するためのリーフレットの作成・配布
- ・ チャイルドコーディネーターによる幼稚園・保育所への巡回相談
- ・ 保護者主体の相談支援ファイル「すてっぷ」の作成・活用を推進
- ・ 吉野川市特別支援連携協議会を中核に、保健福祉部局・関係機関等との連携強化
- ・ 「吉野川市育児・教育・就労等に関わる相談・支援機関リスト」の作成・配布

<事業の概念図>



2 事業の成果

- ・ チャイルドコーディネーターを配置することで、幼稚園や保育所等における具体的な手立てを検討・実践していくことや、教職員や保護者の相談に専門的な立場から助言することが可能になった。こうした取組により、障がいのある幼児への支援上の悩みや育児上の不安を解消し、見通しをもちながら就学相談ができるようになるなど、幼稚園・保育所及び保護者からも一定の評価を得ることができた。
- ・ チャイルドコーディネーターによる巡回相談をとおして、保育士・教職員及び保護者への相談に対応することで、早期の気付きと就学に向けた情報提供を行うことができ、保護者への継続的な相談活動につなげていくことができた。
- ・ 保育士・教職員に対して、就学前から小学校への移行期の引継ぎ時に留意すべき視点等について助言することができた。
- ・ 平成23年度から作成・活用を進めてきた「すてっぷ」の内容の改訂や様式の見直しを行うなど、子供の成長記録として保護者が記録しやすいように配慮した。さらに、「すてっぷ」のリーフレットを作成・配布することで、活用の仕方や有効性の理解啓発を促すことができた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

- ・ 「すてっぷ」の作成・活用を進めていくためには、教職員はもちろん、保護者にも支援をつなげていくことの重要性や、教育現場と連携した幼児等への支援の充実の必要性を理解していただく必要がある。そのため、「すてっぷ」を作成する意義や、学校と家庭で一貫性のある支援がなされることによって生み出される相乗的な効果等について十分に情報提供して、協力体制を構築する必要がある。
- ・ 「すてっぷ」の内容を踏まえた上で、個別の教育支援計画を作成・活用して、途切れない一貫した支援に結びつけていくために、従来活用してきた既存の支援ツール（「入園サポートシート」及び「入学サポートシート」）に係る更なる周知に努め、移行期の支援体制の強化へとつなげていきたい。
- ・ 吉野川市においては、健康推進課が実施している健診（1歳6か月児・3歳児）の中で発達検査等を実施しており、そのフォローアップとして、保健師が連絡・調整を行い、「発達検査・セッション・保育所巡回」へとつなぐ体制が確立されている。これらの保健師等と、教育委員会やチャイルドコーディネーターが就学に向けてどのように情報を共有し、連携を図っていくかが課題であるので、健康推進課との協議を継続していきたい。
- ・ 就学前の幼児の支援に携わっている保健師、療育機関相談員、徳島県特別支援教育巡回相談員及びチャイルドコーディネーターの連携の在り方が、特別な支援を必要とする幼児等の早期発見・早期支援に大いに関係することから、関係機関との横のつながりを強めることのみならず、情報を共有する上での課題を洗い出し、充実した支援体制づくりに結びつけていきたい。

※徳島県では「障害」を「障がい」と表記